

第3回理事選定委員会議事録

日時：2020年10月31日

出席者：選定委員

丸山理事長、山本副理事長、佐藤本部長、手塚本部長、吉沢理事、中村理事、
新海理事、鈴木理事

一般参加者

意見提出者A様、B様、C様、D様

委員長（丸山理事長）

これまでの経緯を時間も経過しているので説明

昨年の総会を終え、1月15日の理事会において本来ですと7月の役員改選だったのですがそれにむけて理事選定委員会を作るようにと会長から発案があり、理事会で決まりました。選定委員会の設置が決定し、3月8日に第1回の理事選定委員会を行いました。

できる限り会員の意見を聞きながら理事選定を進めましょうということで会員から意見を募集することになり、3月18日にホームページに掲載しました。

意見を出していただく方は選定委員会で発表していただくことを前提にお願いしたところ、何件かの意見がだされました。4月12日にヒアリングするというスケジュールで進めていったわけですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴って緊急事態宣言が出される状況があったために開催を延期しました。いくつかの事業も中止しました。その後感染拡大がおさまらないため、会長名で他クラブに通知をだしました。

総会は署名総会を行い、新年度がスタートした。理事選定委員会も開催できないので、1年間はこのままの体制で進むという事を各クラブに通知した。感染拡大が若干おさまりだしたので、いろいろな事業もスタートできた状況から、あらためて理事選定を進めていこうということで10月3日に第2回理事選行員会を行った。

本日は意見を出していただいた方に書面に基づいてご説明してもらおう。

【議事】

○前回議事の確認（委員長）

・理事の削減について

12名程度がいいのではないかという意見が多かった。

スキー連盟の定款では15名以上から25名以下となっているがNPOでは理事が多いと指摘されている。

今後更に検討していく。

・地域ごとの選出

地域的なバランスをとるために人数は決めないがスキー場がある3地域を基本としてバランス良く

選出すると合意。

- ・会の透明性をはかる
会員の意見を聞く機会を設ける。
議事の内容はホームページに掲載して公表する。
- ・理事の選定案
5月中ころまでに決定したい

○意見聴取

・A様

意見書のとおり。

立候補してもらい、クラブごとに投票する。

人数の削減については理事を選定したあとに検討してもらおう。

返事がないことについて意見あり。ホームページに掲載されているが、それだけではわからない。通知があってもよいのではないか。→以後気をつける。

・B様

意見書のとおり

理事数を削減するとか、バランスとか考えていない。一回リセットして、各クラブから代表者1名を選出し、そこで自薦他薦して決めればよいのではないか。

・C様

理事数はもう少し検討するべき。理事数がへることで意見の収集ができなくなる懸念あり。

少なくなると理事の権限が強くなることも考えられるので現状の人数でもよいと思う。

地域ごとの選出はバランスが良くなり、良いことだと思う。進めてほしい。

準指問題は解決していると思ったが、何回か連絡があった。終わっていないなら、原因等を究明したほうが良いのでは。

透明性については教育本部の会計簿はしっかり行った。自信あり。

・D様

山梨県スキー連盟に対して厳しい目が向けられていることを認識してほしい。

執行部については選定委員会で良い案もだされているのでお任せする。

理事会については長年貢献してもらっているが一度解散するのが望ましい。

本部とのコミュニケーションが希薄である。

実務者同士でコミュニケーションをとる体制をとってほしい。

理事会の議事録を会員には公開してほしい。経過等をわかるようにしてほしい。

○質疑応答

・委員長

一度解散するという意見が多かったがシーズンを直前に控え、事務量も多いことから、難しい。

また理事定数の削減については、スキー連盟の運営が確実にできるような理事会構成を考え

理事を選定する必要がある。

選定委員会の検討内容については、個人名はともかく出来るだけホームページ上で公開。

スキー連盟の組織は長野県では各地域から評議委員を30名くらい選出し、そこを最高意思決定機関とし、その下に理事会があり、理事会の中から会長、副会長、本部長などを決定している。

山梨県の場合はNPO法人であること、団体数も少ないことから、総会が最高意思決定機関で理事会は運営を責任を以て行うこととし、会長、副会長、理事長、副理事長を決定している。

山梨県は団体数が少ないので評議委員制度を導入するほどではないということで、総会が最高意思決定機関となっている。

・ C様

今すぐ解散というわけではない。

→任期は来年まで

透明性を図るということなら、選定委員会に各クラブから理事ではない人を入れて行えば、もっと意見が取り入れられるのではいか

→現選定員会は所定の手続きを経て設置されており、スケジュール的にも新たに人選していることは困難。次回以降検討していく。

・ B様

改選の際には僕の案を取り入れてもらえるのか？解散をしてやり直す。

時間がないからできないなら、譲歩する

→理事選定委員会というのは理事の候補をきめるという業務

選考方法についてはスケジュールを見ながらCさんから提案のあったものを取り入れるか検討
解散、平等に集めて公平にということについてやる気があるのかどうか？

→事務局については存在していないとならない。空白時間は設けられない。

今のままでは現理事がそのまま残るようなやり方に見え、透明性が全くない

→ブロック制を取り入れることになれば、そこで選ばれなければ出ないし、選ばれればなる

・ A様

アルペン部にいたが選手の意見を聞かない。そんな組織にいられないのでやめた。クラブの問題などがあり、透明性がないと思った。理事の中に選手が入っているが、ここではできないといわれた。理事会の為の組織？選手の育成をしてほしい・

自薦他薦関係なく候補を決め、各クラブで揉み、1票として投票すれば透明性が図られる。

・ D様

組織ごとにしっかりわけて運営するべき

・ A委員

みなさん、意見はだいたい同じ。

バランスよく透明性のある選出方法の仕組みを作っていくということが大事。

理事の定数、選出方法、選定委員会の委員の選出方法、役員の選出方法、このしくみを作るということを7月までに作り、総会に提出する。

・ B委員

責任をもって運営してくれる理事を選ぶ。

理事数はあまり多くない方がいい。適正な人数とする

・ C様

理事数にこだわる必要はないのではないか？人数を少なくすると一人の仕事量が増える。

→定款上は15~25名となっているので、15名というのが目安かなと感じている。

組織としても大人数は必要ないと思う

・ B様

事務局は複数のクラブの事務局員で仕事をシェア、情報を共有化して進めることが出来るのではないかと？事務局が専任となるとお金等も悪用できてしまうのではないかと？

→今のシステムの中では難しいと思われる。

SAJから膨大なメールが届き、それを各担当者に振り分けなければならない。SAJの方が事業別にメールを送信してはくれない。これらを責任もって行うことは無理。運営の確保という点も考えてほしい。他県でも専任の事務局員がいる。

定款では事務局は理事長が推薦することになっている。

定款の見直しはしていくのか？

→随時変更したりしているので、今後議論を行いながら変更はしていく。

・ D様

理事の数は本部長、事務局長など必要な人数を確保しながら人数を削減するのであれば問題ない。調整連絡役が必要だと思う。

必要最低限なあて職を明確にしていけば、必要人数も明確となると思う

○意見聴取を踏まえて

・理事の数、選定委員のメンバーなど、運営をしながら来年の5月末までに原案を提出できるようにしたい。

・理事数については理事長が15名と決めてしまっていていいと思う。

・選出方法をしっかりすればいいと思う。

・事務局を増やすことについては現状の体制でいいと思われるが、意見という事で聞いておく。

・選定委員を出す仕組み

次回以降は公募委員を含む選定委員会を作り一層の透明性確保を図る。

(参考：全日本の場合は役員選考委員が7名いて、そこで原案を作り、理事会に提出し、評議員会で決定する。)

今回の選定委員は会長より、現執行部とスキー場の代表、クラブの代表が指定され、理事会で承認されたので、公平性は担保されている。

→選定委員はそれほど大人数になる必要はない。意見が集約出来なくなる恐れあり。

・事務局については1年や2年で変わるのではなく、長い期間やってもらえる方が望ましい。任期を決めない方がいい。

今までは会長と同じクラブからお願いしていた。

・候補を決定するにあたり、選定委員会で推薦理由などをしっかり公表して行う。

- ・副会長が現在1人しかいない。県議会議員の方なので連盟の仕事をなかなかできない状態。
もう1~2人くらいいた方がよい。
- ・今後のスケジュール
来年5月までに原案を作成
7月に総会

○次回の第4回は11月21日を予定。

理事の定数

理事の選定方法など

(副会長候補の検討)